

第 54 回定期大会の開催にあたって



神奈川県連執行委員長
亀崎友彦氏

神奈川県連第 54 回定期大会の開催にあたり、主催者を代表しご挨拶を申し上げます。

まずは、異常気象ともいわれる暴風雨、そして酷暑の中、更には新型コロナウイルス感染症の様々なリスクが拭えない中で、経済の血流とも言われる「物流」を、それぞれの立場で懸命にお支え頂きました全ての皆様に、心から敬意と感謝を申し上げます。

また日頃より、加盟単組の役員そして組合員の皆様には、地区連絡協議会活動をはじめ各種署名やカンパ活動など、神奈川県連の諸行動に格段のご理解とご協力を賜り、心から御礼を申し上げます。

定期大会は、1年に1度、年間活動方針や役員を決定する県連の最高議決機関であり、更には、コロナ禍におけるエッセンシャルワーカーとして日々社会的使命を果たしている組合員の命と健康を守る取り組み、労働法改正により減少した実収入の底上げに向けた取り組み、労働諸条件改善の原資となる「標準的な運賃」に基づく適正運賃・料金の確保など、重要な課題が山積していたことから、定期大会については「Face to Face」で論議ができる実開催にしたいとの思いが強くありましたが、出口の見えない第 5 波とも言われる爆発的な感染拡大によって、運輸労連全国大会が昨年からの書面開催から WEB 開催となり引き続き実開催ができない中で、県連大会についても大変残念ではありますが書面開催とせざるを得ませんでした。

諸情勢を鑑み、組合員の皆様には何卒ご理解を賜りたいと存じます。

さて、私たちは昨年の 9 月 27 日、第 53 回定期大会を開催し、確認された活動方針に則り、この 1 年間諸活動を展開してきましたが、感染拡大防止の観点から多くの活動が制約を受け、今日段階ではその再開すら見通せない状況にあります。

かかる状況下で、本大会を迎えた訳ですが、この 1 年間は、ウィズコロナ・アフターコロナ下における組合活動、産別運動は「どうあるべきなのか？」が問われる

と考えています。

一般的に、企業活動においては、リモート・オンライン化（非対面・非接触・脱労働集約）が急速に進み、これはある意味、効率化とコスト削減といったプラスの効果も生み出しましたが、組合員との対話を運動の根幹とする労働組合にとって、リアル・対面からデジタル・コンタクトレス（非対面・非接触）へのシフトは、正に致命的な制約であると言えます。

とりわけ、書面開催やweb開催では代替が難しい各種セミナーやレクリエーション等は、軒並み中止・延期を余儀なくされており、現状では、これらに代わる有効な方策が見出だせないでいます。

単にセミナーと言うとweb開催が可能なように思われがちですが、労働組合が主催するセミナーは、一般的に会社が実施しているような単に業務知識の習得を目的としている訳ではなく、企業や業態が異なり日常業務の中では知り得ない組合員同士が、互いの職場を知り横の繋がりを深め、情報を共有し「気付き」を得ることによって、少しでも悩みが解消されたり、私たちが持つ権利を正しく理解し行使できる意識の高揚に繋げることを目的としています。

その意味では、単に講師を呼びwebによる一方通行なセミナーを開催したとしても、私たちの目的は半分も達成されないのです。

とは言え、このような状況が既に2年近く続いています。

組合活動本来の意義や役割を考えれば、お茶を濁すが如く中途半端な内容で開催する事に意味は無く、活動の正常化に向け暫く感染症の収束を待つべきと考えていますが、ともすれば当面収束する事なく相当程度長い期間ウィズコロナと言われる状況が続くとすれば、従前同様な取り組みは望むべくもありませんが、組合活動の持続性を担保するためにも何らかの補完策を講じなければなりません。

しかし、対象範囲の広いWeb会議の開催に向けては、参加される組合員の通信機器や通信方法について、何らかの措置を含め検討しなければならず、県連の限られた財政規模の中では自ずと限界があることから、県連加盟単組全体の理解も求めなければなりません。

これらの判断については、様々な状況を見極める必要のある事から、いま暫く猶予を頂き、中央本部や地連・都府県連とも連携しながら、遅くとも次年度の大会方針において具体的な考え方について明らかにしたいと考えています。

その意味で、この一年間は組合活動の転換点となり得る重要な期間となります。

県連加盟単組役員、組合員各位の率直なご意見、ご要望についてお聞かせを頂きたいと存じます。

次に、経済情勢について、いくつか見解を申し述べます。

この4～6月期は、世界の主要先進国でのワクチン接種が進んだことによる経済活動の再開や財政支援等により経済的悪影響が縮小し、景気の実感に近いとされる名目GDPを見ると、経済最優先を掲げる米国ではすでに本年の1～3月期にコロナ・ショック以前の水準に戻っている一方で、日本では、本年4～6月期の時点でもコロナ・ショック以前の水準を約10兆円も下回っており、景気回復の遅れが顕著となっています。7～9月期についてもデルタ変異株による第5波の感染爆発により、期中ほぼ全期間において緊急事態宣言が発出され経済回復は足踏み状態となっていることから、引き続き名目GDPの水準は下落する可能性が高く、年内にコロナ・ショック以前の経済水準に戻ることは極めて困難な情勢となっています。

政府は、感染対策と経済の両立を目指していましたが、結果的にコロナは収束せず景気回復も遅れ「二兎を追う者は一兎をも得ず」といった状況に終わることが危惧されており、正に失策であったと言わざるを得ません。

また、ワクチン接種についても諸外国と比較し進んでいるとは言えず、更に神奈川県で「少なくとも1回接種した人の割合」は53.8%と全国平均を下回っており、希望者が速やかに接種できる体制整備が必要です。



とりわけ、トラックドライバーは物流を支えるエッセンシャルワーカーと言われながら、医療従事者や福祉施設従事者などと比べるとまだまだ社会的認知度も低く、ワクチンの優先接種の対象にもなっていません。

運輸労連は、コロナ禍におけるトラック運輸産業労働者の課題解消に向け、5月27日に立憲民主党および運輸労連政策推進議員懇談会に対し、また6月10日には業界団体である公益社団法人全日本トラック協会に対し、ドライバーへの誹謗中傷防止に向けた国民の理解と協力、マスク・消毒液等の衛生用品の確保および感染予防、雇用の安定、道路施設等の環境整備等について要請をおこなってきました。

ワクチンをはじめとする医療物資を運んでいるのも、巣ごもり需要が旺盛な中で

決められた日時、場所に届けているのも私たち物流事業者です。

その私たちが、安全に安心して働ける職場環境なくして、安定的な物流サービスは提供できません。

県連としても連合神奈川や神奈川交運労協を通じ、対応する行政への働きかけや政策提言を積極的に行うとともに、構成単組におかれましても、対応企業への取り組み強化についてお願いを致します。

感染症の収束は未だ見通せず予断を許さない状況であることから、県連と構成単組は一丸となって、「組合員の雇用と職域の確保」に向け、緊張感をもって対応に当たります。

次に、今次大会で合同労組の取り組みについて確認を頂きますので、おさらいも含めて少し触れさせて頂きます。

合同労組につきましては、馴染みのない方も多くいらっしゃるかも知れませんが、私はある意味、これが労働運動、とりわけ運輸産業においては、運動の本質であると思っております。

まず、合同労組とは、所属する企業や職場、雇用形態に関わりなく、産業別、業種別、職業別、地域別などで組織された労働組合のことを指します。

現在、運輸労連は、組合同規約第5条に「全日本の運輸産業および、これに関連する産業に従事する労働者で組織する単位労働組合をもって組織する」、即ち、日本の特徴でもある「企業内労働組合」を原則的には、対象としています。

しかし、運輸業界は、当然、労働組合がある企業ばかりではありません。

それどころか、組合のあるトラック事業者は、運輸労連傘下では全事業者数の0.9%に過ぎませんし、組織人員で見ても6%程度に過ぎません。

厳密には交通労連などの他産別、共産党系も含めてありますが、それでも倍にはなりません。

従って、組合の無い中小零細企業の未組織労働者が、運輸労連への加入を希望した場合、現状では、神奈川県連として、個人加盟は取り扱っておりませんので、組合を立ち上げ、加入をして頂くことになります。

県連として、当然、組合結成に向けた具体的な手続き等について、助言・指導を行います。実務的に申し上げれば、まずは、仲間を集め、結成準備委員会的なものを組織し、結成大会の準備、組合同規約の草案作り、委員長以下役員候補者の選定から始まり、結成後も、毎月、組合費、組合関係費の徴収、これは最初から、給与天引き、すなわちチェックオフをしてくれる企業は、まずありませんから、組合役

員が直接、組合費等を集めに職場を周ることになりますし、更には、執行委員会の開催、会社との交渉、組合員の世話役活動など、組合の立ち上げ、運営には、途方もない時間と労力を要します。

実際に、これまでも、何とか組合は作ったものの、その負担の重さから、結成メンバーが1人抜け2人抜け、最終的には、組合解散、運輸労連脱退となるのが、非常に多かった事も事実です。

しかしながら、この繰り返しでは、運輸業界で働く未組織労働者の待遇は一向に改善されませんし、これら、中小零細事業者の中には、未だに、社会保険・労災保険の未加入、点呼の未実施をはじめとする「不適切な運行管理」など、改善基準告示をはじめとする法令違反の常態化している事業者が少なくありません。

そして、これらの違法事業者は、本来、全ての事業者が負担すべき社会的コスト、安全にかけるべきコストを免れることによって、不当に廉価で、運送事業を供給する行為、すなわち、ダンピングを行い、そのダンピングによって、健全な企業における適正な運賃料金の収受が阻害され、引いては、私たちの賃金・労働条件改善の原資となる企業収益を圧迫しているのが実態です。

換言すれば、中小零細企業で働く未組織労働者の労働諸条件の改善こそが、運輸業界全体の底上げとなり、私たちの待遇改善に直結する唯一の道である事を、再認識する必要があります。

しかし、合同労組の取り組みには、大きな障害となる「いくつかの課題」があります。

合同労組は、個人加盟が可能な組合であることから、組合としての組織運営は、実態として県連が担うこととなります。

具体的には、神奈川県連の合同労組支部として、県連に加盟し、例えば、合同労組の委員長、書記長といった主要な役員ポストは、当面、県連事務局をはじめ、県連三役が担うこととなりますが、合同労組としての交渉相手は、組合員個人が働いているそれぞれの企業となります。

したがって、春闘・秋闘をはじめとする交渉時には、それぞれの企業との個別交渉が必要な反面、組合員は、一人・二人など、ごく少人数であることが想定されることから、人的負担も含めた様々なコストは、ほぼ県連が賄うこととなります。

また、現在、県連事務局は2名体制ですが、合同労組の対応企業がそれなりに増えてきた場合、現状の2名で対応できるのか？と言った問題も検証しなければなりません。

したがって、将来的には「誰でも一人で加盟できる労働組合」を標榜しつつ、当面の取り組みとして、県連にいったん加盟しながら、様々な事情で解散を余儀なくされた組合、もしくは、体裁は組合組織となっているが、組合員の減少などで、実質的には休眠状態にある組合などを「合同労組」として再編成し、組合活動の活性化に向けて、労働委員会への申し立て等も検討しながら、実効ある取り組み手法について確立をしたいと考えています。

県連としても、負担の多い、展望の見えにくい取り組みとなりますが、代議員各位の格段のご理解と、県連に結集する全ての単組・支部のご協力について、切にお願いを申し上げます。

最後に、政治課題について申し上げます。

まず、横浜市長選挙をはじめとする各級選挙において、地域協議会役員、組合員の皆様には、格段のご理解とご協力を賜りましたことに、心より感謝と御礼を申し上げます。

8月22日投開票となった横浜市長選挙は、過去最多の8名が立候補し、立憲民主党が推薦する山中竹春候補、前国家公安委員長の小此木八郎候補と現職の林文子市長の三つ巴の闘いと言われ、当初、法定得票数（有効投票の4分の1以上）を誰も確保できず再選挙となるのでは？とも言われていましたが、IRについて民意を無視し続けた林市長への不信感が募っていたこと、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大により政府自民党への批判が高まったこと等から、山中氏が50万6千票を獲得し、次点の小此木氏に18万票以上の差をつけ大勝しました。

また、投票率についても、市長選単独としては過去最高の49.05%（対前回11.84ポイント）と市民の関心の高さが反映された結果となりました。

当初、誰も予想しなかった選挙結果は、中央政界をも大きく揺るがし、結果的に9月3日、菅総理の自民党総裁選挙不出馬へと追い込み、正に重大な政局を迎えています。

自民党総裁選挙の日程は9月17日告示、29日投開票となり、本稿の段階では状況は判然としませんが、私達は誰が総裁になろうとも、来る政権選択となる衆議院総選挙に向けては、立憲民主党を主軸に、推薦する全ての候補者の必勝に向け、組織の総力を挙げて取り組みます。

とりわけ、運輸労連政策推進議員懇談会のメンバーである【中谷一馬】衆議院議員（神奈川7区、横浜市港北区・都筑区）については、最重点候補とし、再選に向け最大限の取り組みを展開します。

具体的な取り組みにあたっては、従来通り、連合、神奈川交運労協の方針を踏まえつつ、運輸政策の実現とこれまでの関係等を十分に考慮しながら対応します。

引き続き、各地区連絡協議会、各組合員の力強いご支援・ご協力を、切にお願い申し上げます。

結びに、

コロナ禍は、組合運動の基本である「Face to Face」「集まれ！語れ！」といった、これまで当たり前であった活動をも著しく困難にしています。

私たちは、「新しい生活様式」における「新しい組合活動のあり方」を模索するとともに、これまでの運動から次世代に継承すべきエッセンスについては、感染防止対策を十分に講じることを前提に、これからも大切にしていきたいと思えます。

この他、方針に関わる多くの課題については、大会議案の中で県連執行委員会としての見解を明らかにしております。是非ともご覧を頂ければ幸いです。

引き続き、感染症対策の徹底とともに、健康には十分に留意を頂くことをお願い申し上げます、県連執行委員会を代表しての挨拶とさせていただきます。